

令和7年度 チーム伴走型知財経営モデル支援事業 公募要領

令和7年4月17日

九州経済産業局知的財産室

1. チーム伴走型知財経営モデル支援事業について

(1) 目的

企業活動を巡る環境が大きく変化する中、企業が「稼ぐ力」を維持・向上させるためには企業の強み（知的財産）を経営戦略上必要な経営資源として位置づけ、積極的かつ戦略的に活用する「知的財産経営（知財経営）」を企業の経営活動の中に導入し、定着させることが必要です。

本事業は、地域の中堅・中小・企業に対し、企業の課題に応じた複数の専門家によるチームを派遣する伴走型支援を実施し、成果事例を創出、モデル化して、他企業・他地域に展開することで波及効果を高めることを目的としています。

(2) 対象

- 九州経済産業局管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に本社または研究開発拠点等のある中堅・中小・スタートアップ企業
- 自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有すること

＜例＞ ※以下はあくまでも一例です。ご応募の際の参考としてください。

- ✓ 自社の強みを活かして、より良い製品・サービス開発に取り組みたい
- ✓ 下請け企業から脱却し、自社製品の開発・自社ブランドの立ち上げを行いたい
- ✓ 自社の技術力等をもっと市場に対して魅力的にPRするための活動を行いたい
- ✓ 競争力を強化するために、デザイン経営の考え方を取り入れたい
- ✓ 自社のノウハウなど認識できていないので整理したい。
- ✓ 先代から受け継いだ自社の知財・強みをさらに発展させていきたい
- ✓ 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい（事業承継）
- ✓ スタートアップに必要な知財戦略の構築に取り組みたい
- （6）で記載する期間中に、5回程度の支援を受け入れることができること
- 伴走支援開始前に実施する事前研修（1日）への参加が可能なこと
- （8）で記載する事例集への作成協力及び事例集の公表を了承できること
- （9）で記載する成果報告会について、参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること

(3) 支援内容

- 知財経営を社内に定着させることによって経営上の成果創出に向けた活動を実施していくためのアドバイスを実施いたします。

- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

(4) 支援者（専門家）

- 抽出された課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを組成いたします。
- 専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、デザイン・ブランド専門家等から選定いたします。

(5) 支援の実施形態

- 5回の支援のうち1回は対面で4回はオンラインによる支援を想定しています。
- 原則、専門家（2～3名程度）・九州経済産業局（1～2名程度）・事務局（1名程度）・INPIT 知財総合支援窓口（1名程度）の参加を基本に、状況に応じて自治体・金融機関等の支援機関が企業の実情を踏まえて、同席することがあります。

(6) 支援期間・回数

- 支援期間は、原則 2025 年 8 月～2026 年 2 月までとし、期間中に合計 5 回程度の支援を実施する予定です。（各回 2 時間程度を予定）

(7) 費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

(8) 事例集

- 本事業で支援対象となった場合、支援内容をとりまとめ、「事例集」として発信を行う予定です。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の一般公表（当局 HP 等への掲載）への了承をお願いいたします。

(9) 成果報告会

- 2026 年 2 月末～3 月初旬頃に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を九州経済産業局の HP にて掲載することがありますのでご了承をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	知財経営の定着に課題認識を有する中堅・中小・スタートアップ企業
募集期間	2025 年 4 月 17 日(木)～2025 年 5 月 16 日(金)
採択方式	九州経済産業局での審議を経て、採択企業を決定（6 月頃予定） 審議にあたり、応募企業からプレゼンテーションをお願いいたします。 （応募動機等を中心にオンラインにて 5 分程度。5 月下旬～6 月上旬に実施）
採択予定件数	8 社程度を予定 ※先着順ではありません

(2) 応募要件

- 「1. (2) 対象」に記載した中堅・中小企業・スタートアップ企業であること。
- 伴走支援について、経営者（もしくは組織の意思決定権を持つ者）が主体的に関わること
- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内において、5 回程度の支援を受け入れられること。
- 5 回の支援の合間に専門家から必要に応じて依頼する宿題等に対応できること。
- 伴走支援開始前の研修に参加可能なこと（福岡市で 1 日間実施、旅費は自己負担を予定。原則現地参加とするが、オンライン参加も可とする）。事例集の作成に対する協力及び事例集の公表に了承できること。
- 成果報告会への参加・発表等の対応を行うこと、発表資料・動画の公開を行うことに了承できること。
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メール又は郵送にてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせていただく場合があります。

①提出書類

- 1) 応募用紙
- 2) 直近決算期の貸借対照表、損益計算書

②提出期限

2025 年 4 月 17 日(木)～2025 年 5 月 16 日(金)まで随時提出いただけます。

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

【メール】での応募をお願いします。

件名に、「チーム伴走型知財経営モデル支援事業応募」と記載してください。

メール送信先：E-mail: bzI-chizaishien-kyushu@meti.go.jp

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては九州経済産業局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

お預かりした個人情報は、「令和 7 年度 チーム伴走型知財経営モデル支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は九州経済産業局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. 問い合わせ先

九州経済産業局知的財産室 担当：松永、中村

〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 11 番 1 号

TEL: 092-482-5463 E-mail: bzI-chizaishien-kyushu@meti.go.jp